

以つて之に對し若レ國体の大本に反ぼす止むなき事實に対しでは神命を自尊して一擊之を粉碎レバも亦玉碎すべしである。組織的暴力を擁レ、威圧に依つて争を成レ結果を私せむとするは正に逆賊の行爲である。

二、政黨主義を拂レ國民統一會議と與力 (復合選挙制度の実態)

個人が勝手に立候補し、人民が之に投票して代議士を選定する方法は即ラ國民参政権と代議士へ譲渡することとなり明かに投票實收を招致するものである。斯る選挙に據つて選出せられる代議士は選挙母體と離れ勝手に政治行動を爲し得る、もとより選挙の意向は尊重するであらうが其の政治行動は自由であり從つて政党発生の原因茲にあるのである。之岩戸神樂の太樂なり本意に戾り國民統一の會議と云ふ事は出來ぬ、國民は「スマラミコト」の介岐としての「ミコト」であり會議の本質は「ミコト」の參集統一即ち「スマラミコト」への森口帰一を目的とせねばならぬ。故に代議士をゐ者は其選

出せらるゝ土地の人民、自然の歴史的実体の代表者としての資格を持たねばならぬ。從つて個人主義的投票選挙制度は明かに國体違反である。

之れば代役選出の方法は、細かく部落或は町内と最低單位としま家長の互選に依つて部族又は町内より代表者を決定して之を其土地の氏神に報告し部落或は町内代表者は其氏神の靈を体として召集して代表會議を構成すべきである。更に上級の會議も同様の意義に基づいて互選を以つて代表者を選定しつゝ累進してリ複合會議を構成すべきものである。之即ち複合選挙の制度であつて能くまで国民を統一せむが爲めの統一會議である。從つて會議は熟談協議に依つて一つの決定に統一するを目的とするもので決議権の争奪に終始するものではない。行レ次議権の争奪に依つて現はれる次議は黙効であり、其の會議は個性を實現出来ぬものであるからキとより代表者を出す事も出來ない、會議の本質的統一が不可能なるものとして完全に自治を統計下に服す